

令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 健康増進部

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

第六次取手市総合計画に掲げたまちづくりの基本方針である「健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり」と「豊かなところと個性を育むまちづくり」の実現に向け、健康づくり・保健・医療・福祉の分野を受け持つ組織が連携して取り組んでいく。

■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

存在意義

取手市が目指す健康は、身体健康はもちろんのこと、一人ひとりが生きがいを持ち、家族や地域の人々が絆で結ばれた状況をいう。これを実現させるための施策として、平成26年2月に「スマートウェルネスとりでの推進」策定、健康増進部が核となって推進している。

役割

「スマートウェルネスとりで」の柱となる、運動・食育・生きがいづくり・絆づくりに係る事業を実施し、市民の健康増進に寄与する。さらに、団塊の世代が後期高齢者層に入り、生活習慣病の重症化予防や介護予防に着目した幅広い施策展開が求められていることを受け、庁内を横断した健康事業を検討、実施する。

また、感染症全般に対する施策を所管する観点から、新型コロナウイルス感染症対策についても引き続き中心的な立場として取り組んでいく。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none">・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり・豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	<ul style="list-style-type: none">・魅力ある市街地の形成・子育て世代支援策の展開・健康づくりの推進
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・取手市地域福祉計画・取手市高齢者福祉計画・取手市介護保険事業計画・健康とりで21・取手市国民健康保険保健事業総合計画・スマートウェルネスとりでの推進・取手市子ども・子育て支援事業計画・取手市障害福祉計画（障害児福祉計画含む）

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>重点事業① 新型コロナワクチン接種事業</p>	<p>国の法定受託事務である新型コロナワクチンの臨時接種を希望する接種可能な市民に対し、安全に実施するため、以下のように進めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 取手市医師会との連携強化と接種会場の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・接種医療機関の確保 ・集団接種会場の確保・医療従事者の調整及びスムーズな運営 ・高齢者、障害者施設との連携 2 市民が理解しやすい情報の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・接種券同封の説明案内、広報、ホームページ、メルマガ等の活用 3 計画的な接種券の発送 <ul style="list-style-type: none"> ・予約に十分な時間を確保できる配送 ・対象者選定、転入者の接種状況確認 4 予約（予約しやすい環境の整備） 5 相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターを中心に、保健センター職員と連携し、市民の不安解消に努める 6 庁内連携 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策本部を通して、全庁的な視点で業務を遂行する ・接種証明書の円滑な発行 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワクチン接種を希望する市民が安心して接種できる環境整備 ○市民への周知の徹底 <p>〈実施時期〉 令和6年3月31日まで</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安定的なワクチンの接種体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・初回接種 6か月以上 ・追加接種 5歳以上 ・65歳以上の接種率 80% <p>個別接種医療機関との調整 集団・巡回接種の実施により、接種回数を確保する</p> 2 市民への周知の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな予約とわかりやすい周知に努め、市民の不安を軽減する
<p>重点事業② 健康づくり推進事業</p>	<p>令和4年度に引き続きフィットネスクラブを利用し始める方へ料金の一部助成を行うことで、健康づくりに取り組む機会を提供し多世代の方々への健康増進を図っていく。 また妊産婦や育児中の母親の、体力低下やメンタルヘルス悪化等の健康課題解決のため、助産師や健康運動指導士によるオンライン健康教室・相談会を開催し、運動の習慣づけとともに、母親同士のコミュニティにおける悩み相談、解決策の共有、ストレス解消等による心身両面からの健康づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり応援補助金 6月 参加事業者募集 7月～10月 参加者募集 8月 第1回体組成測定会 2月 第2回体組成測定会 ○妊産婦・子育て女性の健康づくり 6月 医療機関協力依頼 関連部署連携体制整備 7月～8月 対象者へのアンケート調査 事業周知広報（HP、チラシ、ポスター） 8月 対象者へ事業案内、参加受付 8月下旬 参加申込者へ介入前調査 2月 参加者へ介入後調査 ○達成基準： <ul style="list-style-type: none"> ・Go to フィットネス参加者数 ・妊産婦教室参加者数

<p>重点事業③ 特定健康診査等事業</p>	<p>【健診】 以下の方法で受診率向上を図る。 ・集団健診を電話、WEB、紙媒体で予約受付を行い土日祝日にも実施することで受診しやすい環境を整備する。 ・医療機関及び健診未受診者を対象とした通知及び専門職が行う電話による受診勧奨を実施する。 【保健指導】 電話又は電話不通者には通知により勧奨することで保健指導利用率および終了率の向上を図る。</p>	<p>【健診】 目標期限：令和5年度末 健診目標値：受診率42.0%以上 達成基準：受診率（法定報告値）、受診者数（実数）、県内順位、年齢別受診率（男女別）をもって達成度を判断する。</p>
<p>重点事業④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</p>	<p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、国から示された「健康長寿延伸プラン」により令和6年度までにすべての市町村において本格展開することへの実施指標が定められている。令和4年度から茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて本格的に事業を開始し、令和5年度も引き続き事業を実施していく。</p>	<p>茨城県後期高齢者医療広域連合や関係各課と連携した事業検討会議の開催（年4回程度）。通年で集団と個別対象者へのアプローチを組み合わせることで市内全域で事業を展開し、高齢者の健康増進や介護、フレイル（虚弱）予防を推進していく。</p>

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>組織力の向上と業務の事前準備</p>	<p>自分自身が担う役割を意識し、さらに知識や能力等をお互いに継承していくことで全体の組織力向上を図る。 また、業務の遂行に当たっては「段取り八分」を念頭に置き、業務の生産性や効率性を上げるため、事前準備を入念に行うことを全員が意識して取り組む。 特に新規事業にあたってはその必要性や成果といった「ストーリー性」を意識して実施する。</p>	<p>通年で実施</p>

令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 健康増進部 課名: 健康づくり推進課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

市民の健康づくりのため、気軽に健康づくりに取り組むことができる機会の提供など多世代の健康増進を図る。また、地域の自主的な介護予防活動の支援を行い、市内全域に広がるよう多方面から健康維持の施策を展開し、地域の定着を図る。子育て世代が孤立しにくい社会の仕組みづくりとして、妊娠期から子育てまで切れ目なくサポートするための教室を実施していく。引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止における庁内の新型コロナウイルス対策本部の事務局として、庁内各部署と連携し対応を進めていく。

■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

市民が健康で生きがいのある豊かな人生を送ることができるよう、健康づくりを推進する。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none">・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり・快適で安心できるまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	<ul style="list-style-type: none">・健康づくりの推進・魅力ある市街地の形成
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・取手市地域福祉計画・取手市高齢者福祉計画・取手市介護保険事業計画・健康とりで21・取手市国民健康保険保健事業総合計画・スマートウェルネスとりでの推進

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①②③	スマートウェルネスとりでの 推進事業	○	○	地域で元気に暮らせる社会を実現するため、市民及び市職員が自ら日常生活に健康の視点をもって取り組むよう、市民、市民団体、市職員に対して「スマートウェルネスとりで」の推進を図る。元気な体をつくる運動、バランスの取れた食生活、生きがいづくり、地域・家族の絆づくりとなる事業の実施や情報提供などを行い、市民の健康づくりを推進していく。	櫻井 赤津 篠原
①②③	取手ウェルネスプラザの運 営事業	○	○	取手ウェルネスプラザは市民交流・健康づくり・子育て支援の3つの機能を持つ複合施設である。トレーニングジムでは指定管理者による健康運動教室、キッズプレイルームでは、子どもの年齢や動きに合わせて親子が一緒に楽しく遊び気軽に相談できる地域子育て支援センターの運営を行う。民間の有するノウハウを活用した自主事業を展開し、多世代にまたがる利用者の交流を促すとともに、利用者サービスの向上、中心市街地の活性化を目指す。	櫻井 赤津 篠原
①②③	フレイル予防事業	○	○	高齢化率が高まるなか、更に新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えるため外出する機会や人と話す機会が減るなど自粛生活がもたらされた状況の中で高齢者の運動機能の維持向上やフレイル予防は重要な課題となっている。理学療法士等の専門職を地域の集いの場に派遣し、健康相談会や講座を行うことで健康意識や知識の向上を促し、地域におけるフレイル予防を効果的なものに導く。	櫻井 赤津 篠原
①②③	地域介護予防活動支援事 業	○	○	介護保険の認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、心身の状態の維持、要介護状態になることを予防するため、介護予防事業の実施や介護予防拠点場所を提供する。また、地域で介護予防活動を行うボランティア団体の活動支援のための補助金の交付や、担い手確保のための指導者養成講習会を実施する。	櫻井 赤津 篠原
①②③	自治会・集会所単位での健 康づくり推進事業	○	○	地域の繋がりの中で、いつまでも健やかな生活を続けることができるよう、地域で自主的に介護予防活動を行う地域住民団体に補助金を交付し活動を支援する。	櫻井 赤津 篠原
①②③	妊産婦・子育て女性の健康 づくり事業	○	○	妊産婦や育児中の母親の、体力低下やメンタルヘルス悪化等の健康課題解決のため、助産師や健康運動指導士によるオンライン、オンサイトでの健康教室・相談会を開催し、運動の習慣づけとともに、母親同士のコミュニティにおける悩み相談、解決策の共有、ストレス解消等による心身両面からの健康づくりを目指す。	櫻井 赤津 篠原

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
重点事業① 健康づくり推進事業	令和4年度に引き続きフィットネスクラブを利用し始める方へ料金の一部助成を行うことで、健康づくりに取り組む機会を提供し多世代の方々への健康増進を図っていく。 また妊産婦や育児中の母親の、体力低下やメンタルヘルス悪化等の健康課題解決のため、助産師や健康運動指導士によるオンライン健康教室・相談会を開催し、運動の習慣づけとともに、母親同士のコミュニティにおける悩み相談、解決策の共有、ストレス解消等による心身両面からの健康づくりを目指す。	・健康づくり応援補助金 6月参加事業者募集 7月～10月参加者募集 8月第1回体組成測定会 2月第2回体組成測定会 ・妊産婦・子育て女性の健康づくり 6月医療機関協力依頼 関連部署連携体制整備 7月～8月対象者へのアンケート調査 事業周知広報(HP、チラシ、ポスター) 8月対象者へ事業案内、参加受付 8月下旬 参加申込者へ介入前調査 2月 参加者へ介入後調査 達成基準： ・Go to フィットネス参加者数 ・妊産婦教室参加者数
重点事業② 取手ウェルネスプラザの運営事業	指定管理者との月1回の連絡調整会議を開催し、施設稼働率の向上や中心市街地の活性化のための運営改善を図る。	毎月連絡調整会議の開催 達成基準 ・ウェルネスプラザ来館者数 ・健康運動教室受講者数
重点事業③ 自治会・集会所単位での健康づくり推進事業	地域からの介護予防教室開催の相談により専門職等の派遣や介護予防教室を開催する等、地域における介護予防の取り組みを支援する。 また定期的な活動が定着した団体へ運営支援のための補助金を交付する。	通年・随時 地域からの健康づくり相談、出前講座、講師派遣相談対応 4月補助金継続申請受付 6月補助金新規申請団体募集 8月補助金新規交付決定通知 3月補助金実績報告受付 達成基準 補助金申請団体数

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
目標設定によるスケジュール管理	時期ごとに生じる業務量のバランスを調整し、無理のない業務遂行ができるよう、スケジュールを共有し、随時確認し合う。	令和6年3月 業務毎のスケジュールに沿った円滑な進行

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
情報の共有化	職員間で日頃からコミュニケーションをとり、情報共有を徹底し、皆が同じ認識を持ち、進むべき方向を同一にし、業務に取り組んでいく。	令和6年3月 職員間の情報共有と協力・連携体制の維持

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
各事業	事業を実施する中でアンケート等実施し効果を検証する。	令和6年3月

令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 健康増進部 課名: 国保年金課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

第六次取手市総合計画に掲げたまちづくりの基本方針である健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり、豊かなところと個性を育むまちづくりを推進するための「保健・医療・福祉」の充実を図る。

■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

市民の医療の確保と健康維持に貢献している国民健康保険事業や後期高齢者医療制度及び小児、妊産婦、母子・父子、重度心身障害者が必要とする医療が容易に受けられるように保険診療医療費の一部負担金を助成する医療福祉費支給制度(マル福)及びぬくもり医療支援事業、健康づくりの推進として特定健康診査事業を実施する。また、老後の所得保障としての国民年金制度など持続可能な社会保障制度を維持していく。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none">・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり・豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	<ul style="list-style-type: none">・子育て世代支援策の展開・健康づくりの推進
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・取手市国民健康保険保健事業総合計画 (第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画) 計画期間: 2018年度から2023年度

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①②③	特定健康診査等事業	○	○	健康増進並びに高齢期の健康で豊かな暮らしに寄与する。	青柳・古川 松浦
①②③	医療福祉費支給制度	○	×	小児、妊産婦、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障害者の保険診療医療費の一部負担金を助成し、生活の安定と福祉の向上に寄与する。	片倉・坂本 森・西村
①②③	ぬくもり医療支援事業	○	×	0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療福祉費支給制度に該当しない方を対象とした保険診療医療費の一部負担金を助成する市独自事業。	片倉・坂本 森・西村
①	国民年金事務事業	×	×	地方自治法の法定受託事務の規定により、国民年金の一部は市町村で行う事務であり、行政サービスの末端として、きめ細かな市民対応を行う。	笠川・島田 小野田・大 木
①②③	後期高齢者医療制度事務事業	○	×	後期高齢者医療制度の各種届出の受付・保険料の徴収や被保険証の交付等の業務を市が行っている。	倉持・斎藤 天神・板倉 岩本
①②③	国民健康保険事務事業	○	×	国民皆保険制度を維持するため、負担と給付の公平な制度を持続する。	海老原 石田 高橋(亘) 井上・竹内 小川・千葉 一ノ瀬 高橋(謙) 済賀

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
重点事業④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、国から示された「健康長寿延伸プラン」により令和6年度までにすべての市町村において本格展開することへの実施指標が定められている。令和4年度から茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて本格的に事業を開始し、令和5年度も引き続き事業を実施していく。	茨城県後期高齢者医療広域連合や関係各課と連携した事業検討会議の開催(年4回程度)。通年で集団と個別対象者へのアプローチを組み合わせ、市内全域で事業を展開し、高齢者の健康増進や介護、フレイル(虚弱)予防を推進していく。
重点事業① 特定健康診査等事業	<p>【健診】</p> <p>以下の方法で受診率向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診を電話、WEB、紙媒体で予約受付を行い土日祝日にも実施することで受診しやすい環境を整備する。 ・医療機関及び健診未受診者を対象とした通知及び専門職が行う電話による受診勧奨を実施する。 <p>【保健指導】</p> <p>電話又は電話不通者には通知により勧奨することで保健指導利用率および終了率の向上を図る。</p>	<p>【健診】</p> <p>目標期限：令和5年度末</p> <p>健診目標値：受診率42.0%以上</p> <p>達成基準：受診率(法定報告値)、受診者数(実数)、県内順位、年齢別受診率(男女別)をもって達成度を判断する。</p>
重点事業② 国民健康保険事務事業	令和6年秋の健康保険証廃止に向け、マイナンバーカードと健康保険証一体化について周知を行う。また、国保加入者の資格管理を適正に行い、医療費の適正化にも努める。	マイナンバーカードと健康保険証一体化については、保険証一斉更新時に同封する添書にて周知するほか、広報及び市ホームページに掲載、窓口にてチラシを配布するなどして、周知を行う。 資格管理と医療費適正化に関しては、通年、確認作業等を行い、過誤調整件数の減少につなげる。
重点事業③ ぬくもり医療支援事業	小児マル福に該当しない方及び13歳(中学生)から18歳(高校生相当年齢)までの外来医療費について、市の独自事業である「ぬくもり医療支援事業」にて医療費の一部を助成していく。今後も子育て家庭に対する経済的な援助を図るため、対象となる方に対し広報、メールマガジン、ホームページを通して周知・啓発を実施する。	ぬくもり医療支援事業の対象者を誕生月ごとに抽出し、毎月受給者証(新規者・更新者)を発送(交付)する。 また、ホームページを定期的に更新し常に新しい情報を発信すると同時に毎月(年12回)メールマガジンを発信する。

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
藤代総合窓口、取手支所、取手駅前窓口担当者への勉強会の開催	国保年金課業務である国保、医療福祉、後期高齢者、国民年金の事務手引書を作成し、出先機関の窓口担当職員を対象とした、各業務の勉強会を開催する。	令和5年5月 事務手引書作成及び勉強会の開催 令和5年11月 勉強会の開催

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
係及び係間の情報の共有化	定期的に係長以上及び係内の打合せを行い、スケジュールや事業の進捗状況を確認し情報交換を実施するとともに、随時勉強会を開催し業務のスキルアップを図る。	打合せは毎月1回以上開催、勉強会は随時開催。

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
市民アンケート結果の検討	市民アンケートの結果に基づいて、窓口の対応や環境などについて改善する。	市民アンケートは4年に1回の実施。(R5) 検証は通年。

令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 健康増進部 課名: 保健センター

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

第六次取手市総合計画の基本方針に則って策定した「健康とりで21」の基本理念に沿って、「とりで未来創造プラン2020」に掲げた施策・事業が確実に進むように「健康寿命の延伸」「生活習慣病の発症及び重症化予防」「健康づくりの推進」を目指し、関係機関との連携を強化しながら、あらゆる年代へのアプローチを実施していく。

■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

市民全体の健康寿命の延伸に向け、県や医師会等との連携を強化しながら、健康に関する意識の向上を図るとともに、保健事業と介護予防を効果的・効率的な事業として一体的に実施していくために、庁内の関連各課との連携を充実していく。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none">・ 健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	<ul style="list-style-type: none">・ 子育て世代支援策の展開・ 健康づくりの推進
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・ 取手市子ども・子育て支援事業計画・ 健康とりで21・ 取手市地域福祉計画・ 取手市高齢者福祉計画・ 取手市介護保険事業計画・ 取手市障害福祉計画（障害児福祉計画含む）・ 取手市国民健康保険保健事業総合計画

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①	地域医療審議会に関する事業	○	○	地域医療や保健衛生、予防接種などの調査審議機関である。審議により、更なる体制の充実を図る。	寺崎 野添
①	取手北相馬休日夜間緊急医療事業	○	○	休日、夜間の緊急患者に対する救急診療所の確保を図る。	寺崎
①	常総地域病院群輪番制病院運営費補助事業	○	○	常総地域の休日・夜間における重症救急患者及び小児救急患者の医療を確保するための運営費補助により、医療体制の充実を図る。	寺崎
①	献血推進事業	○	○	取手献血連合会と協力し、安全な血液の供給を図る。	寺崎
①②③	健康づくり推進事業	○	○	食生活の改善・健康づくりの普及推進を通じて、市民の健康増進を図る。	小笠原 城取
①②③	健康教育関係事業	○	○	市民を対象に健康相談、健康教育を通じて生活習慣病予防、その他健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。	秋山 城取
①	感染症予防事業	○	○	各感染症予防の啓発及び感染症が発生した場合の対策を講じる。	小野寺
①③	予防接種事業	○	○	予防接種法に基づき、感染症の発生及び流行を防ぐために、各種予防接種を実施する。	豊島 小野寺 大野
①	新型コロナワクチン接種事業	○	○	改正予防接種法により、新型コロナワクチン接種は臨時接種の特例と位置づけられている。接種費用は国が全額負担となり、国の接種計画に基づき、円滑に初回接種、追加接種を進めていく。	柳・村松 渡辺 水上 櫻井(仁)
①②③	母子健康教育事業	○	×	母と子の健康保持と健康増進のため、妊娠・出産・育児に関する個別又は集団における保健指導や相談を行う。(妊婦教室・父親教室・離乳食教室・1歳歯みがき教室・BP1プログラム・母子健康手帳の交付等)	石井 蛭川 加藤 堀越
①③	妊産婦・乳児健康診査事業	○	×	妊娠中および産後に、委託医療機関にて定期的な健診を実施し、妊娠高血圧症・貧血・糖尿病・産後うつなどの早期発見・早期治療につなげる。支援が必要な方に対しては、産後ケア等の利用を勧め、健全な妊娠及び産後生活が送れるよう努める。また、乳児期の前期と後期に、委託医療機関にて健診を実施し、育児支援と共に異常の早期発見に努める。	竹屋 加藤 牧野

①②③	新生児(乳幼児養育支援)訪問事業	○	×	新生児期又は乳幼児期に保健師(保育士・臨床心理士)が家庭訪問を実施し、発育や発達の確認、育児相談、予防接種に関する説明等を実施し、母親の育児不安の軽減および育児支援を実施する。また、養育支援を認めた家庭に訪問を実施し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切に育児ができるよう努める。	蛭川
①②③	育児相談事業	○	×	未就学児を対象に、育児相談、栄養相談、ミニ講座等を実施し、乳幼児の健康状態の把握・保護者の育児不安の軽減・虐待リスクの高い家庭の早期発見に努める。	櫻井(明) 堀越 蛭川
①③	乳幼児健診事業	○	×	4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳5ヶ月児の乳幼児健康診査にて、成長発達の確認、異常の早期発見・治療につなげ、児の健康保持に努める。	石井 竹屋 堀越 櫻井(明) 蛭川
①	特定不妊治療費助成事業	○	×	茨城県不妊治療費助成事業の交付決定を受けた方を対象に治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	櫻井(明)
①	未熟児養育医療	○	×	身体の発育が未熟な状態で出生した2,000g以下の未熟児など、医師が入院養育を必要と認めた児に対し、指定養育医療機関において医療を受ける場合、医療費を公費で一部負担する制度。	竹屋 石井 加藤
①②③	フォローアップ教室事業	○	×	1歳6か月児健康診査、3歳5か月児健康診査などで、発達の遅れや偏りが心配される児並びに育児不安や子育て困難感が強い保護者を対象として、多職種による継続的な発達支援を行う。	櫻井(明) 竹屋 加藤 蛭川 堀越
①②③	レッツライ高校生講座	○	○	市内の高校生を対象に、妊娠・出産の知識や男女の体のしくみ、病気や感染症について正しく理解するための講義等を通して、将来の結婚・妊娠・出産についてイメージし、ライフプランを構築しながら、少子化対策の一環として事業を実施する。	櫻井(明) 石井 加藤
①③	がん検診事業	○	×	各種がんの早期発見、早期治療を図り、健康保持の増進を図る。	杉山 秋山 本村 石毛 城取
①③	骨粗鬆症検診事業	○	×	骨粗鬆症は骨折等の基礎疾患となり、ねたきり等の原因にもつながることから、骨量減少者を早期発見し、骨粗鬆症を予防し、介護予防に結び付けていく。	本村 城取

①②③	健康診査事業	○	×	18～39歳以下の方及び生活保護受給者への健康診査により、糖尿病などの生活習慣病の予防、早期発見に努め、健康増進に結びつけていく。	杉山 石毛
①③	歯科保健事業	○	○	40・50・60・70歳を対象に、市内の歯科医院にて、口腔内検査、歯科保健指導を実施し、歯を失う原因となるむし歯や歯周疾患予防の啓発を通して、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図る。	本村
①③	精神保健事業	○	○	精神障害者やその家族に対し、個々に応じた適切な支援を行い、社会生活への適応や自立を促進する。また、庁内関連各課で構成する「取手市のちを守るネットワーク会議」を通して、自殺予防に関する普及啓発事業等を行う。	秋山 石毛 小笠原
①②③	生活習慣病重症化予防事業	○	○	健診結果において、脳血管疾患、心疾患、腎疾患等のリスクの高い未受療者に対し、重症化予防に関する保健指導と共に受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療につなぎ、生活習慣病の重症化予防を図る。	杉山 城取 石毛 小笠原
①	保健衛生事務事業	○	×	保健センターの職員・会計年度職員に係る経費及び保健センター維持管理経費の執行管理に関する事務を行う。	寺崎 磯野 牧野
①	保健センター管理運営事業	○	×	保健センターの施設の維持管理を行う。	寺崎 磯野

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>重点事業① 新型コロナワクチン接種事業</p>	<p>国の法定受託事務である新型コロナワクチンの臨時接種を希望する接種可能な市民に対し、安全に実施するため、以下のように進めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 取手市医師会との連携強化と接種会場の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・接種医療機関の確保 ・集団接種会場の確保・医療従事者の調整及びスムーズな運営 ・高齢者、障害者施設との連携 2 市民が理解しやすい情報の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・接種券同封の説明案内、広報、ホームページ、メルマガ等の活用 3 計画的な接種券の発送 <ul style="list-style-type: none"> ・予約に十分な時間を確保できる配送 ・対象者選定、転入者の接種状況確認 4 予約(予約しやすい環境の整備) 5 相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターを中心に、保健センター職員と連携し、市民の不安解消に努める 6 庁内連携 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策本部を通して、全庁的な視点で業務を遂行する ・接種証明書の円滑な発行 	<p>〈目標〉 ○ワクチン接種を希望する市民が安心して接種できる環境整備 ○市民への周知の徹底</p> <p>〈実施時期〉令和6年3月31日まで</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安定的なワクチンの接種体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・初回接種 6か月以上 ・追加接種 5歳以上 ・65歳以上の接種率 80% <p style="text-align: center;">個別接種医療機関との調整</p> <p style="text-align: center;">集団・巡回接種の実施により、接種回数を確保する</p> 2 市民への周知の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな予約とわかりやすい周知に努め、市民の不安を軽減する
<p>重点事業② 生活習慣病重症化予防事業</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活習慣病重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診終了後、対象者に対して個別に介入し、医療機関受療へ結びつける。 ・対象者：高血糖 (HbA1c 7%以上) 高血圧 (Ⅱ度以上の高血圧： 上160mmhg以上又は、 下100mmhg以上) 高LDL (180mg/dl以上の男性) 尿蛋白 (2+以上) ・介入手段 ①家庭訪問→②電話→③文書 2 糖尿病性腎臓病重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・取手市医師会、守谷市、利根町、取手市で協働してプログラムを実施している。事務局(国保・保健センター)として、円滑な担当者会議や協議会を実施していく。 	<p>〈生活習慣病重症化予防〉 初回介入率：100%</p>

<p>重点事業③ 成人健康教育事業の推進</p>	<p>【健康教育】</p> <p>1 糖尿病学習会 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の結果より、HbA1c 6.5以上の未受療者に糖尿病学習会案内通知 ・糖尿病専門医、管理栄養士、運動指導士、歯科医師より糖尿病予防の講話を実施（3日間で1クール実施） </p> <p>2 歯周疾患予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師による健口相談4回/年、4年度に引き続き「歯周疾患とフレイル予防」をテーマとした講演会を予定 </p> <p>3 女性のための健康教育 <ul style="list-style-type: none"> ・集団検診のレディースデイ健診受診者や子育て支援センター利用者を対象に乳がん自己検診法(DVD活用)の普及や子宮がん検診受診勧奨を実施 </p> <p>4 出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・依頼に合わせたテーマにそって、講話を実施 </p> <p>【健康相談】 フレイル予防 テーマ別の健康相談で「栄養講座」や「体操の日」を活用し、管理栄養士や運動指導士より、栄養のポイントや体づくりについて講話・実技を行う。</p> <p>【保健事業と介護予防の一体的な実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・国保年金課、健康づくり推進課、高齢福祉課、保健センターの4課で連携し計画作成・実施する。 ・保健センターは主に、ポピュレーションアプローチとしての事業（健康教育等）を実施する。 </p>	<p>〈糖尿病学習会〉 時期：1月 達成基準：終了後のアンケートで、理解できたと答えた方が、8割以上</p> <p>〈歯周疾患予防事業〉 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会実施時期：2月 ・達成基準：終了後のアンケート調査で理解できたと答えた方が7割以上 </p> <p>〈女性のための健康教育〉 時期：8月～12月 達成基準：前年度と比較し、30～40代の受診率の向上</p> <p>※集団・個別健康教育実施者数 1,000人</p> <p>〈健康相談〉 <ul style="list-style-type: none"> ・時期：毎月 ・達成基準：定員の9割以上の参加者数 </p> <p>〈保健事業と介護予防の一体的な実施〉 <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：2月 ・達成基準：関係各課と連携しながら、計画に沿って実施できる。 </p>
<p>重点事業④ 親子の絆づくりプログラム事業（BP1プログラム）の推進</p>	<p>【新生児訪問時の勧奨】 生後1～2ヶ月の間に第1子新生児訪問を実施し、BP1プログラムの目的・内容を説明し参加を促す。参加者が多い場合には、午前・午後にプログラムを実施するなど、実施方法を随時工夫していく。</p> <p>【各種育児支援情報の周知】 BP1プログラムと合わせて、各種育児相談や子育て支援センター等の子育て支援情報を周知する。</p> <p>【ファシリテーター資格取得拡充】 保健師等のBP1プログラムのファシリテーター資格取得を、引き続き拡充する。</p>	<p>参加者延べ人数 250人</p>

<p>重点事業⑤ レッツトライ高校生講座の推進</p>	<p>【高校生講座】 市内高等学校で実施し、大人へと成長していく高校生の時期に男女の体や心、妊娠、出産、病気などについて産婦人科医師や大学教員から学び、将来のライフプランを考える機会としていく。</p> <p>【実行委員会】 市内高校の養護教諭、産婦人科医師等で構成する実行委員会において、より効果的な講座としていくための評価を行う。</p>	<p>〈内容〉 ・医師による講座：7・9・11・12月 ・大学教員による講座：7・9・10月 ・実行委員会 年1回(12月頃) 実施</p> <p>講座参加者数 2,084人</p>
---------------------------------	---	---

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>5つの各係及び推進室の体制・協力・情報共有の強化</p>	<p>必要時、係長以上の課内会議を実施し、各係からの課題や伝達事項を共有し、その内容を係員に伝える。この会議を強固にすることで、係長を中心とした各係の結束を強め、職員間の協働に結びつけていく。</p>	<p>年度末</p>

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>保健師・栄養士及び行政職としての人材育成の充実</p>	<p>先輩職員が後輩職員を指導し、保健師・栄養士及び行政職としてのスキルアップに向け具体的に指導及び対応を実施していく。</p>	<p>年度末</p>

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>国及び県の動向を随時確認し、各事業の評価を定期的に行う。</p>	<p>調査・審議機関である「取手市地域医療審議会」にて、事業実績や事業計画を報告及び評価していく。</p>	<p>年度末</p>